

次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」

株式会社 安寿
代表取締役 古賀真琴
平成23年2月1日

1. 基本方針

女性が子育てと社会進出の両立に『ゆとり』がもてる環境を整備する。

2. 計画期間

平成23年2月1日～平成27年3月31日

3. 次世代育成支援に関する計画項目および内容

- 目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の実施。
＜対策＞
 - ・平成23年4月までに当社の次世代育成支援に関し、職制の理解を促進させる内容についてHPに掲載する。

- 目標② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
＜対策＞
 - ・育児休業後における原職または原職相当職への復帰体制を見直す。

- 目標③ 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービス利用する際に要する費用の援助の措置
＜対策＞
 - ・職場復帰への支援として保育費用の補助
 - ・企業内保育施設を利用することが可能

- 目標④ 若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の実施
＜対策＞
 - ・インターシップの推進を通し、若年者の労働意識を高め、キャリア形成を支援する。